平成２１年（フ）第２０４３９号
千葉県木更津市請西３丁目７－４棟305
破産者　松田　　武
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０４４７号
埼玉県鳩ヶ谷市桜町５丁目６－２－Ｅ－102
破産者　野口　昌一
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０４９８号
青森県青森市花園１丁目29－１－Ｉ－203
破産者　若松亜希子（旧姓井上）
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５２８号
東京都渋谷区笹塚１－58－５　笹塚寿ビル３階７号、開始決定時の住所東京都渋谷区笹塚１－58－５　パーラーＢＩＧ１寮内－７
破産者　小林栄生こと　朴　　栄生
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５３６号
神奈川県横浜市港北区富士塚２丁目21－19第３臼井荘201
破産者　岡村　　暁
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５４４号
東京都墨田区立花４丁目19番８号
破産者　根本鍍金工業株式会社
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５６２号
東京都品川区北品川４丁目９－17－402
破産者　浦野　　賢
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６０５号
東京都目黒区緑が丘１丁目５－１－301
破産者　納谷　充子
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６４２号
東京都中野区中央２丁目３－２　中央第１特借宿舎１－104
破産者　牧ノ瀬美津穂
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６４４号
東京都足立区東保木間１丁目５－２－510
破産者　市村　隆宏
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６５５号
神奈川県横浜市都筑区勝田町766－２－Ａ
破産者　金子　芳久
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６６５号
東京都豊島区池袋３丁目３－６－804
破産者　渡辺　昭雄
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６７３号
茨城県取手市井野850－16－202
破産者　李　　香汝
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７１０号
東京都文京区大塚５－17－６－1102、住民票上の住所東京都文京区千石３丁目24－３
破産者　横江　里花
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７５２号
東京都調布市富士見町１丁目33－16　富士見第１市営Ｃ－301
破産者　千島　修司
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７５３号
東京都調布市富士見町１丁目33－16　富士見第１市営Ｃ－301
破産者　千島　和子
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７８１号
東京都目黒区中町２丁目１－９－305
破産者　財前　豊延
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７８２号
東京都新宿区富久町35－９－102
破産者　西原康治こと　韓　　康治
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７９９号
神奈川県川崎市高津区末長1587番地
破産者　有限会社ブレスト
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８００号
神奈川県川崎市高津区末長1587－301
破産者　久米　治美
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８７２号
東京都豊島区南長崎６丁目15－２－101
破産者　梶原　真貴（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１１１４号
東京都世田谷区等々力１丁目22番27号201
破産者　有限会社クロスワークアーキテクト
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部